

プロポーザル方式における特定結果書

- | | | |
|---|---------------------|---------------|
| 1 | 業務名 | 管内技術課題検討業務 |
| 2 | 所属事務所 | 高松港湾空港技術調査事務所 |
| 3 | 方式 | 簡易公募型プロポーザル方式 |
| 4 | 技術提案書の提出要請日または選定通知日 | 令和6年6月19日 |
| 5 | 公示日 | 令和6年5月28日 |
| 6 | 特定通知日 | 令和6年7月30日 |

[illegible]

プロポーザル評価表

1. 件名 管内技術課題検討業務
2. 所属事務所 高松港湾空港技術調査事務所
3. 技術提案書の特定通知日 令和6年7月30日

業 者 名		技術評価点の内訳				技術評価点 合計	備考	
		配置予定技術者の 資格及び実績等	配置予定技術者の 成績及び表彰	実施方針等	特定テーマ			
					特定テーマ1			特定テーマ2
	評価のウェイト	20	30		170		220	
一般財団法人沿岸技術研究センター		16	16		90		122	特定

公募型・簡易公募型プロポーザル方式における選定結果書

- | | | |
|---|-------|---------------|
| 1 | 業務名 | 管内技術課題検討業務 |
| 2 | 所属事務所 | 高松港湾空港技術調査事務所 |
| 3 | 方式 | 簡易公募型プロポーザル方式 |
| 4 | 公示日 | 令和6年5月28日 |
| 5 | 選定通知日 | 令和6年6月19日 |

[illegible]

【令和6年度 公募型・簡易公募型プロポーザル方式業者選定資料】

件名	管内技術課題検討業務			ランク：建設コンサルタント等 A等級	技術者の資格：・海洋・港湾構造物設計士 ・海洋・港湾構造物維持管理士
業務概要・数量	本業務は、港湾施設の維持管理の効率化検討、人工石材の適用性に関する検討、高知港海岸地震津波対策技術検討会の開催運営を行うものである。			契約形態：簡易公募型プロポーザル方式	・博士（業務に該当する分野） ・技術士（総合技術監理部門（建設）又は建設部門） ・APECエンジニア（業務に該当する部門） ・土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会1級技術者 ・RCCM（港湾及び空港部門、河川、砂防及び海岸・海洋部門）又は同等の能力を有する者（技術士部門と同様の部門に限る。）。 但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者 ・発注者が上記と同等であると認めた者
	・計画準備	1式			
	・協議・報告	1式			
	・課題の検討	1式			
	・検討会の開催	1式			
・成果物	1式				
	業務区分	業務の等級	発注形態		
	建設コンサルタント等	A	単体		
技術提案書のヒアリング実施日	入札予定日	履行期間			
7/11～7/16	令和6年8月20日	令和7年3月21日			
				特定テーマ：港湾施設（鋼構造物）の水中部における施設点検の検討にあたって技術者の同種業務実績：企業の同種と同じ 潜水士に代わり水中ロボ（ROV（水中ドローン含む）、AUV）を 技術者の類似業務実績：企業の類似と同じ 活用する場合の課題、着眼点、解決方法について	

No.	業 者 名	予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当している者	令和5・6年度建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のA等級の決定を受けていない者	四国地方整備局から指名停止等措置要領（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名整備局から指名停止を受けている期間中である者	局次長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた者を除く。	会社更生法に基づき更生手続開始又は再生手続開始の決定後、四国地方整備局が別記に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けた者を除く。	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除に要請があり、当該状態が継続している者	参加申請しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある場合	業務成績	当該部門の建設コンサルタント登録		企業の業務の実績 〔全国対象〕 〔平成26年度以降〕		災害協定を締結した団体への所属の有無		企業の業務成績 〔地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）〕〔過去2年度間〕					企業の業務表彰 〔四国地方整備局対象〕 〔令和4年度以降〕					技術者の資格					技術者の同種・類似業務の実績 〔全国対象〕 〔平成26年度以降〕		技術者の業務成績 〔管理技術者（担当技術者として従事した成績が点しない場合は、担当技術者）として従事した地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所発注業務（港湾空港関係に限る）〕〔過去4年度間〕				技術者の業務表彰 〔四国地方整備局等対象〕 〔令和2年度以降〕又は〔令和5年度以降〕		制業の務要実施性体	総合評価			
										地方整備局、沖縄総合事務局及び国土技術政策総合研究所（港湾空港関係）の場合	港湾、学校教育法に基づく大学又は同等と認められる機関	業務の実績なし、又は、当該業務成績が60点未満である場合	類似業務の実績あり	同種業務の実績あり	JV申請の場合	団体に所属している	平均65点以上80点未満（1点ごとに評価点を設定）	平均60点未満	平均60点以上65点未満又は実績がない	平均80点以上	左記以外	JV申請の場合	右記＊1）＊2）に加え当該業務に特化した資格を有している	資格なし	業務の実績なし、又は、当該業務成績が60点未満である場合	類似業務の従事経験あり	同種業務の従事経験あり	平均60点未満	平均60点以上65点未満又は実績がない	平均65点以上80点未満（1点ごとに評価点を設定）	平均80点以上又は直近の2年度間連続して平均80点以上	業務の実績なし、又は、当該業務成績が60点未満である場合	類似業務の従事経験あり	同種業務の従事経験あり	平均60点未満	平均60点以上65点未満又は実績がない	平均65点以上80点未満（1点ごとに評価点を設定）	平均80点以上又は直近の2年度間連続して平均80点以上			左記以外	選定の有無	非選定の理由
										5	0	5 ～0	10	5	選定しない	10 ～5	30	選定しない	選定しない	30 ～0	5	3	2	0	5 ～0	5	4	3	2	選定しない	10	5	選定しない	30	28	～	10	0			選定しない	5	3
1	A社	—	—	—	—	—	—	—	0		10							3																									
2																																											
3																																											
4																																											
5																																											
6																																											
7																																											
8																																											